

広報



リシリ

KÔHÔ

RISIRI

人口と世帯

世帯数	1,496
人口	6,507
男	3,243
女	3,264

昭和51年12月末日現在
(住民基本台帳登録人口)



成人式風景

成人の誓い朗読

'77 2

No. 71

■主な内容

- 議会だより 2
- 昭和50年度各会計別決算内訳 3
- 保育所だより 5
- 除雪作業にご協力を 5
- 歳末助け合い運動の結果について 5
- 消防だより 5
- 税務だより 6
- くらしの豆知識 7
- おいしく酒を飲むために 7
- 派出所だより 8
- 季節の話題 8
- 寿成人式 9

議 言 だ よ り

利尻町議会第五回定例会は、十二月十六日招集され、会期を三日間として、十九案件を審議、ほか人事案件として、固定資産評価審査委員の選任、選挙管理委員、同補充員の選挙、一般質問、陳情の委員会再付託等を行い、全議案を原案通り可決して閉会しました。



■一般質問

①浅海増殖事業の拡大を図る時代に直面しているが、特に天然昆布の増産対策については、岩礁爆破とチェン振を行っているが従来から見て作業内容は進歩的でない。岩破については、行政指導機関は一定区域を設定しているが、区域内に生息しているウニ・アワビを事前に移動を、行うべきであると思うがどうか、チェン振りについては効率が良いが、移動性に欠けているように見受けられる。この事業を推進することに期待をかけているが、作業に従事するものの賃金が少ないのではないかと、現状を把握してほしいと思うが、お考えをお聞かせ願いたい。

②なんといっても昆布の増産が急務であると思う。勿論、漁民の生活安定がはかれると同時に、

ので早く取らせると云う方法を講じ完全に元の場所に移動させると云う事について、かなり問題点もあるかと思いますが、組合の方とも十分な話し合いをし、更に監視を厳しくしなければならぬのでは、なかろうかと考へて居ります。チェン振りについては将来町と組合が連携の上この事業の今後の進め方についてとくと相談したいと考へております。

浅海増殖事業推進協議会ですが、構想としては、い考へ方だと思いますが構成メンバー、またどう云う形で、これを運営していくか組合側とも十分連携をとりながら将来に向けて具体的な工作を進めて参り度いと考へております。

雑草繁茂の原因等々」
②増養殖事業の適地・適作を指導するための調査研究
③水産物の高度加工技術の研究・開発・指導
さて誘致せんとする機関であるが、利尻三町の島民の健康の保持と指導のために町民・理事者が一丸となつての誘致運動が効を奏して、当町に保健所支所があり、二万有餘の利尻島民がはかり知れない恩恵を受けておられます。そこで利尻両島の産業の中心地であると思ふする当町は、両島の基幹産業である水産業の不安解消と過疎防止のためにも是非、道立水産試験場の分場を誘致する運動を今こそ、全町あげて起すべき時であると思ふし、私は、町理事者・関係者の熱意があれば、可能であると思ひます。町長のお考へをお聞かせ願ひ度い。

●昭和五十一年度利尻町簡易水道特別会計補正予算「第三号」
これまでの予算額に歳入歳出共に、八千六百七十四万六千円とするものです。

●昭和五十一年度利尻町砕石事業会計補正予算「第一号」
これは現在までの収益的収入の子定額に四百四十万円の追加し支出の子定額に三百三十万円の追加し資本的支出子定額百二十万円の補正議会の議決を経なければ流用の出来ない経費として二百五十万九千円補正するものです。

●昭和五十一年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算「第一号」
これは現在までの収益的支出子定額に五百一十一万八千円追加し、議会の議決を経なければ流用の出来ない経費として四百七十七万四千円追加補正するものです。

町の景気も回復する。従つて国・道の補助事業外に、雑草駆除事業を町費によつて大きく実施してはどうか、作業に使用する器具は、天草取機又は金へら等が考へられると思う。なおまた、町費の大半は相当額が人件費であり、不況の中にある漁民の福祉政策にもつながらと考へるがご意見を承りたい。

■水産振興について
当町の基幹産業である水産業、特に、沿岸資源の減少傾向は、町民全体が将来に向つて不安を増大し、最近の町経済の沈滞ムードは予想以上に深刻であります。私も機会あることにその対策について具体例をも示しながら町当局においても水産課が中心となり、漁組関係者と協議・協力のしつゝ対策を実施して行くことも聞いておりますが、しかし沿岸漁業不振化の原因究明は、現状のような抽出的調査研究では、不振の原因を解明して適切な処置を講ずることは、不可能でないかと思ひます。従つて継続して調査研究し、適切な処置を解明し将来に向つての不安を解消するために取りあへず、次の目的をもつた機関を誘致する運動を起すべきでないだろうか。

●昭和五十一年度利尻町一般会計補正予算「第四号」
これまでの予算額に歳入歳出共に五千八百四十五万七千円を追加し、総額十一億四千四十三万三千円とするものです。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
これは国家職員の給与改正に準じて一般会計の給与を改正するもので今年度は六・九四％です。

■答弁

岩破区域外のウニ・アワビの移動につきましても禁漁区域をもうけて放流するとか、岩破の地域はすでにウニの漁期を終つております

●昭和五十一年度利尻町国保事業特別会計補正予算「第一号」
これまでの予算額に歳入歳出共に三千万円を追加し、総額一億四千七百三十九万一千円とするも

●特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例
●教育長の給与並に勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
この二つの条例は一般職の給与改正に伴つて、町長・助役・収入役・教育長の給与を改正するものです。

町長 三十八万八千円を四十三万八千円に
助役 三十万八千円を三十五万八千円に

昭和50年度各会計別決算内訳

昭和50年度各会計別決算額

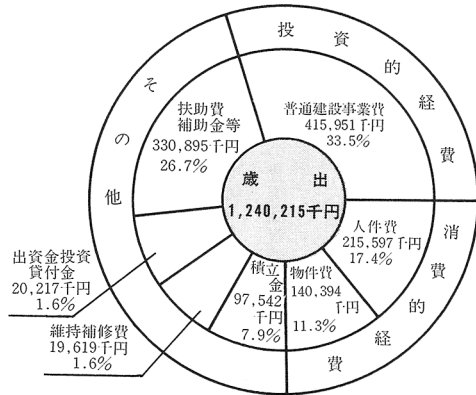
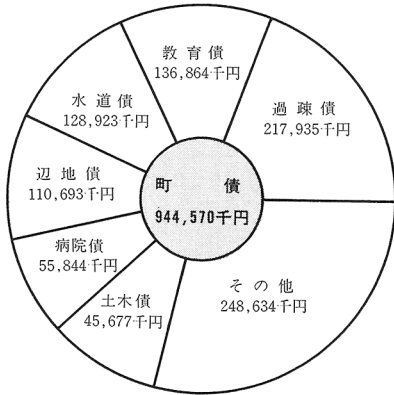
単位千円

会 計 別	区 分	決 算 額	
一 般 会 計	歳 入	1,164,524	
	歳 出	1,240,215	
	残 額	△ 75,691	
特 別 会 計	歳 入	136,179	
	歳 出	133,838	
	残 額	2,341	
	国 事 業 会 計	歳 入	200,623
		歳 出	195,565
		残 額	5,058
	水 事 業 会 計	歳 入	87,296
		歳 出	111,350
		残 額	△ 24,053
	国 民 宿 舎 事 業 会 計	歳 入	63,456
		歳 出	69,864
		残 額	△ 6,408
碎 事 業 会 計	歳 入	116,737	
	歳 出	116,111	
	残 額	626	

町は第5回町議会定例会で昭和50年度一般会計はじめ五特別会計の決算認定を求めました。その内容をグラフと表でご紹介します。

昭和50年度町税決算

税 目	納 入 額
町 民 税 (個人)	20,013千円
〃 (法人)	3,542千円
固 定 資 産 税	9,596千円
軽 自 動 車 税	327千円
タ バ コ 消 費 税	11,077千円
電 気 税	1,773千円
特 別 土 地 保 有 税	0千円
合 計	46,328千円



歳入・歳出を目的別にみると // 一般会計

割合 (%)	金額 (千円)	項目	金額 (千円)	割合 (%)
4.0 %	46,330	町 税	26,510	2.1 %
0.7 %	8,220	地方譲与税	142,420	11.5 %
0.8 %	9,239	自動車取得税 交付金	90,462	7.3 %
53.4 %	622,029	地方交付税	181,233	14.6 %
	318	交通安全対策特別交付金		
0.3 %	3,370	手数料及び手数料		
0.5 %	5,974	分担金及び負担金		
11.6 %	135,458	国庫支出金	210,050	16.9 %
13.0 %	151,053	道 支 出 金	23,202	1.9 %
1.2 %	13,682	財 産 取 入	146,289	11.8 %
0.2 %	2,150	寄 付 金	57,540	4.6 %
	千円	繰 入 金		
	459	繰 越 金	263,174	21.2 %
2.2 %	25,736	諸 取 入	95,938	7.8 %
12.1 %	140,500	町 債	3,397	0.3 %
		議 会 費		
		総 務 費		
		民 生 費		
		衛 生 費		
		労 働 費		
		農 林 水 産 業 費		
		商 工 費		
		土 木 費		
		消 防 費		
		教 育 費		
		公 債 費		
		諸 支 出 金		

保育所 だより

■昭和五十二年度利尻町立保育所入所児童の募集について
昭和五十二年度の町立保育所入所児童を次の要領により募集します。

一：入所条件

保育所は日々保育に欠ける児童を両親にかわって保育することを目的とした児童福祉施設です。従って保育に欠ける条件を備えている児童が入所申請の対象となります。

二：保育所名及び募集人員

杏形保育所 九〇名
仙法志保育所 六〇名

三：受付期間

二月二十日から二月末日迄

四：申請書提出の方法

役場及び仙法志支所・各保育所に備えてある申請書用紙に該当事項を記入して役場福祉係か仙法志支所へ提出して下さい。尚、利尻町保育所規則第三条の規定により次の各号の一に該当する児童は入所できません。

(一)伝染病又は悪質の疾患のある者

(二)心身が虚弱で保育所の保育に堪えられない者

入所決定は三月上旬に通知します。
連絡係 ■ 民生課福祉係仙法志支所

昭和51年度

歳末助け合い運動

の結果について

利尻町社会福祉協議会が主体となり昭和五十一年度歳末助け合い募金運動を実施したところ町内皆様のあたたかい善意により次の通り募金がなされ配分が終了しましたので紙上をかりまして

厚くお礼申し上げます。
尚、募金の収納にあたられました各地区の婦人会長さん始め自治会長さんのご労苦に対しましても衷心からお礼申し上げます。

共同募金配分金	190,020円
歳末助け合い募金	
戸別募金	355,000円
特別募金「別掲」	151,094円
前年度繰越金	38,424円
愛情銀行払出金	96,262円
合計	830,800円

被保護世帯46世帯	175,000円
要保護世帯30世帯	235,800円
施設入所者 30名	150,000円
長期入院患者 33名	165,000円
被保護世帯の児童 16名	52,000円
要保護世帯の児童 17名	53,000円
合計	830,800円

特別募金者御芳名

そうべつ株式会社殿
近藤寿人殿
仙法志日曜学校生徒会殿
小樽利尻資材株式会社殿
利尻町民生児童委員会殿

杏形小学校児童会殿
利尻町議会議員会殿
稚内土木現業所
稚内ヤクルト販売株式会社殿
稚内ヤクルト販売所親睦会殿
(利尻町社会福祉協議会)

除雪作業にご協力を

皆さん、例年ない大雪の日が続いております。これから三月末までは、雪害等により、交通が阻害され、産業活動や日常生活に、いろいろ障害がおこります。土木現業所「道々」町役場「町道」では、冬期間の交通障害をなくするため、能率的な除雪計画をたてております。

住民の皆さんも除雪作業が円滑に実施できるように次のことから、ご協力下さい。

- ① 路上の青空駐車はやめよう。故障車は赤旗をつけましょう。
- ② 除雪作業車に道をゆずり、作業の能率をあげさせましょう。
- ③ 除雪機械に近寄ると、危険です。注意しましょう。
- ④ みんなで歩道除雪に協力しましょう。屋根からの雪の落下は、歩行者に危険です。屋根の雪おろし、雪止の点検をしよう。
- ⑤ 深夜は、事故防止のため除雪車は出動しません。緊急事態が生じた時は土木現業所・利尻出張所TEL・四局二〇〇八番、町役場建設課四局二三四五番に連絡して下さい。

稚内土木現業所
利尻町役場建設課

消防 だより

火災予防につきましては、日頃町民皆様方には格別なる御協力を戴き厚くお礼申し上げます。さて昨年末から皆様方テレビ等でご承知の様子に東京では通称火旺日の放火魔と呼ばれている心もとない人による放火事件が続出してあります。これらは直接建物に放火するものもありま

が、ほとんどは屋外に放置されている、ダンボール箱等の引火しやすい可燃物に放火されています。町内でも時々玄関前や小路などに、ダンボール箱が放置されているのが見られますのでこれらの事件を未然に防止するため、特に、夜間や人通りの多い処には、絶対ダンボール箱等のもえやすい物を置かない様、特段のご協力をお願い致します。「火災は人災・防くはあなた」
利尻・礼文消防署

昭和52年度 町道民税申告受付巡回日程表

(沓形地区)

受付巡回月日	受付時間・場所	受付時間・場所
水 2月16日	午前9.30~午後4.00 栄浜地区 栄浜自治会館	午後1.30~4.00 栄浜自治会館
木 17日	午前9.30~12.00 新湊第4 新湊自治会館	午後1.30~4.00 新湊第3 新湊自治会館
金 18日	午前9.30~12.00 新湊第2 新湊自治会館	午後1.30~4.00 新湊第1 新湊自治会館
土 19日	午前9.30~12.00 種富町第3 富崎安太郎宅	
月 21日	午前9.30~12.00 種富町第2 後藤吉春 宅	午後1.30~4.00 種富町第1 磯崎正男 宅
火 22日	午前9.30~午後4.00 日出町地区 利尻町保健福祉館	
水 23日	午前9.30~午後4.00 緑町地区 利尻町保健福祉館	
木 24日	午前9.30~午後4.00 富士見町・港町地区 利尻町商工会館	
金 25日	午前9.30~午後4.00 本町地区 利尻町商工会館	
土 26日	午前9.30~12.00 神尻第2 神居自治会館	
月 28日	午前9.30~午後4.00 泉町地区 泉町自治会館	
火 3月1日	午前9.30~12.00 神居第1 小坂市蔵 宅	午後1.30~4.00 蘭泊 蘭泊自治会館
水 2日	午前9.30~午後4.00 部落での当日申告できなかった者	利尻町商工会館

※営業者の関係については24・25の両日行ないます。

昭和52年度 町道民税申告受付巡回日程表

(仙法志地区)

受付巡回月日	受付時間・場所	受付時間・場所
木 3月3日	午前9.30~12.00 御崎地区 御崎自治会館	午後1.30~4.00 元村地区 元村自治会館
金 4日	午前9.30~12.00 神磯地区 神磯自治会館	午後1.30~4.00 政泊地区 政泊自治会館
土 5日	午前9.30~12.00 長浜地区 長浜自治会館	
月 7日	午前9.30~12.00 久連地区 久連自治会館	午後1.30~4.00 本町地区 公民館
火 8日	午前9.30~午後4.00 部落での当日申告できなかった者	公民館



所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年2月16日から3月15日までを法定申告期間として全国一斉に申告事務・納税相談が行われております。

本町においても、次の日程により各自自治会、並びに各納税貯蓄組合へ税務職員が参りまして、申告受付事務納税相談を実施致します

ので当日は最寄りの会場へ必ずおいでの方え、申告を済ませられますようお願い致します。

この申告は、必ず期限内に申告をしなければならぬ規定であり、無申告や期間が遅れると特典控除が認められなくなり、罰則を受ける事になります。

主人が出稼に出て留守の方でも、配偶者や責任者の方は是非おいで下さい。

どうしても申告の出来ない方は、申告書を主人に送って書いてもら

- (1) 漁業者の方は、販売物の精算書、並びに油代や船外機、漁道具類の買入修繕等の領収書
- (2) 営業者の方は、仕入書や経費の明細書等
- (3) 印鑑及び国民健康保険証
- (4) 生命保険掛金の領収書又は、その証明書、火災保険の領収書、医療費控除該当者はその診療等の

って期間内に役場税務係に提出願います。尚、申告書用紙は当日会場で配付致しますので当日は、次の書類を必ず御持参下さい。

(5) 出稼者等給与所得のある方は、

還付申告はお早目

税金を戻しても
らうための申告
は一月一日からできます。早く
申告すれば、それだけ早く税金
が戻ります。早目にどうぞ



領収書、雑損控除該当者はその
明細書並びに見積金額書等
会社からの源泉徴収書



くらしの豆知識

●ジャガイモの発芽防止法

ジャガイモが発芽する季節となりましたが、この芽はソラニンといって、中毒を起こしやすい成分が含まれています。

この発芽を防ぐには、ビニール

ご存じでしょうか！

おいしく酒を飲むために

酒に悪酔いしない「コツ」

酒は「百薬の長」とも「憂いを払う玉掃」とも云われ、神代から人間生活にはなくてはならぬものとされていますが、この百薬の長も度をすごして飲むと、悪酔い、二日酔いになって不快な思いをしな

袋等に、ジャガイモといっしょに丸のままのリンゴを二個か三個ぐらい入れておくと大丈夫です。熟したリンゴからエチレンガスをだし、発芽を抑えます。

●玉ネギは水に浸してから切る

玉ネギを切る時刺激物で涙が出て困るものです。これは、チオアルデハイドという揮発性催涙物質の刺激が原因です。

玉ネギをきざむ前に、縦二ツに切って水かぬるま湯に浸しておくこと、催涙物質が水に溶けて、あまり目にしみるといことがなくなくなります。

皮をむくときも、水の中でむくのがコツです。

●ワサビのおろしかた

四月から五月にかけて利尻の野山で新鮮な、野わさびを採ることができますが、このワサビのおろしかたにもコツがあります。

まづ葉やひげ根を切り落とし、黒いところをこそげ取り、皮はむかず、そのまま、葉のついていた方からおろします。

ワサビの辛みをいっそう引き立つようにおろすには、なるべく目の細かいおろし金を使うことです。おろし金を温めて台の上に平らに置いて、ワサビをまっすく立て

て、ゆっくり円を描くようにおろすのが、最大のコツです。

●葉緑素は若がえりの栄養食品

ハウザー博士は醸造酵母、脱脂粉乳、小麦の胚芽、糖蜜、ヨーグルトなどが、ほんとうの栄養食品であり、葉緑素をたっぷりもった生野菜にいたっては、地上最大の栄養素。だといっておられます。

葉緑素を含んだ食品として第一にあげたいのは、お茶、コンブ、ワカメ、ヒジキなどがあります。昔からお茶は魚をたべたあとの毒消しによいと、また肉をたべたあとにもお茶を好んでのみまし

くてはなりません。

悪酔いを防ぐ法は、むかしから色々多く伝えられています。たとえば、酒宴に臨む前に「焼きみそ」を食べるとよい。また酒を飲む二〜三〇分前に、生卵を二個ぐらいのめ、などと云っています。みそのビタミンはアルコールの分解を早めるし、生卵の卵黄、卵白が胃壁をカバーして酒の吸収を抑制するわけで、きわめて合理的な方法といえます。一般にチーズのような脂肪食品や卵のような蛋白質食品はアルコールの吸収を抑制するので効果的です。

悪酔いを防ぐにはこのようにして、とにかく空腹状態を避けることです。酒のさかな、料理を大いに食べるのが賢明ということになります。酒はいうまでもなく酸性食品です。従って酒のさかなをとらずに酒ばかり飲んでいてはからだをこわします。とくに肝臓に大きな負担をかける結果となり、肝硬変とか慢性肝炎になりかねません。酒のアルコールは肝臓で燃焼

されますが、そのとき必要な各種のビタミン群を大いに酒のさかなで補給しなくてはなりません。特にアルカリ性食品を大いに食べる

ことです。

日本酒で酔わない「コツ」

わかりきったことですが、多量に酒を飲まないことです。

それには、たとえば杯が何種類かあったら、なるべく口の広い浅いものを選びます。これは九分目までついで、見かけの割りには量も少なく、なみなみついで場合の半分位にしかありません。

また宴席などでは、杯がまわってくるのを待つよりも、こちらから回ったほうが得策です。相手にはなみなみと飲ませ、自分は九分

た。お茶には若返りの効果があるといつて多くの人々に愛用されました。

これはお茶には葉緑素が含まれており、その中に葉緑体というものがあって、細胞の中の核酸に作用し、その働きを促進させる効果をもっているためです。

若返りにコンブやワカメ、ヒジキなどがよいというのも、実は海藻類のなかにある葉緑素が元になっているのです。

私たちは、コンブやワカメの産地に住んでいる関係で、入手は容易でありますので、葉緑素によって大いに若返って下さい。

住民課 住民係

目についだのを半分飲んで、隣りへ回すとき、杯洗にあげながら洗って「どうぞ」といった調子にやることです。

燗のとき杉の割り箸をお銚子に入れる

酒の燗をする時、お銚子の中に杉の割り箸を一本たてておくと、杉の香りが、酒にうつって、味が樽酒のようにぐんとよくなります。

うっかりひっくりかえしても、ヤカンの口に箸がひっかかるので銚子が倒れることがあります。(以下次号に続く) 住民課 住民係

二月のこよみ

- 二月一日 NHKテレビ放送開始「昭28」テレビ放送記念日
- 二月三日 節分、第十一回冬期オリンピック札幌で開会「昭47」
- 二月四日 立春
- 二月六日 初午
- 二月八日 針供養
- 二月十一日 建国記念日・文化勲章制定「昭12」
- 二月十六日 郵便貯金法公布「明38」
- 二月十八日 旧暦一月一日
- 二月十九日 雨水
- 二月二十六日 二・二六事件起る「昭11」
- 二月二十八日 火災予防運動

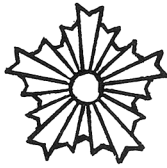
●季節の話題

豆まきと立春

豆をまくのは節分と相場は決まっておりますが、この行事、元は中国二十四節気の一つであることは知られております。今でこそ立春の前日に行っておりますが、立夏、立秋、立冬のそれ／＼の前日が節分。つまり季節の移り変りの時という意味であるようです。豆をまくようになったのは千三百年ほど昔、文武天皇の慶雲三年に諸国で悪病が流行し、その時厄除けの行事として行われたのが始まりといわれております。時代は下

つて平安朝に宮中の年中行事の一つになりました。そして「鬼は外、福は内」と唱えるようになったのは、さらに時代が下った南北朝時代からといわれます。そのころは、この行事も信仰ごともない、真剣なものだったと思えますが、現在行われているのは、芸能人を年男にして神社やお寺で行う豆まきもPR効果をねらったものが多くなりました。明けて四日は立春、冬が終り春の季節に入った、ということから、現在でも立春を元日として祝っているところがあります。いづれにしてもいろいろな行事、初午や八十八夜とか、二十十日、二百二十日などはこの立春から数えて決めるわけで暦の上の重要な日であるわけです。

派出所



だより

冬道の交通事故防止

冬道はスピード半減
車間距離二倍

冬道での交通事故を防ぐためには、歩く人も、車を運転する人も交通事故にあわない、起きない、という心構えが大切です。特に北海道の冬は、厳しい冷え

込みによる路面の凍結、積雪という悪い条件のもとで運転しなければなりません。運転前の十分な点検と、慎重な運転が必要です。次のことを守って、冬道の交通

事故を防ぎましょう。

●スピードの出しすぎはやめよう

滑りやすい路面で高速運転をすると、危険を発見した場合にブレーキのききが悪かったり、カーブでバランスを失ったりして、意外な事故を起します。

路面の状態などを十分考えて、ひかえめな速度で運転しましょう。

●雪「氷」路でのブレーキのかけ方に注意しよう

自分の身を守るため、運転者も同乗者もシートベルトをつけましょう。

●シートベルトをつけよう

厳しい冷えこみで、路面がアイスバーン状態になり、スリップが原因で予期しない事故の発生が考えられます。

●追越しは慎重にしよう

冬道での追越しは危険です。やむを得ず追越し場合は対向車の距離、横すべりなどのことを考慮するやかな角度と距離をかけて行いましょう。

●急ハンドル操作はやめよう

積雪や凍結している路面での急ハンドルは危険です。走行中は早目に小さく操作しましょう。

車間距離は、夏の二倍以上を保つとともに、急ブレーキよりも、ポンピングブレーキ「断続ブレーキ」やエンジンブレーキを有効に使いましょう。
ハンドルを切りながらのブレーキは危険です。車前の減速に心掛けましょう。

冬の交通安全

○路上へ雪を捨てないようにしましょう

○道路でのソリ・スキー遊びは危険です。



たばこは町内で
買いましょう

成人式場にて



昭和52年 寿 成人式



●二十歳になった若者を祝い励ます成人式が一月十五日研修センターで行われました。
●今年新しく大人の仲間入りをしたのは六三人でした。



▲上遠野由美子さん (家事手伝)

夏は稚内開発建設部沓形港修築事務所へ勤め、冬は家庭で家事手伝いをしているお嬢さん。大変明るい感じでバトミントンの選手。



▲菊地敦子さん (沓形運輸(株)勤務)

普段はシーズンで毎日忙しく働いている長身のお嬢さん。二十歳の春を迎えて益々元気に頑張っております。

▲石川あい子さん (宗谷バス利尻営業所勤務)

「青い海と綺麗な空、秀峰の懐に抱かれた町利尻を私はとても好きです。昼休み同僚とのバレーは楽しいです」と20歳の青春を謳歌しているお嬢さん。



▲小坂実君 (右側) (利尻町役場民生課勤務)

地元利尻高校を卒業して町役場へ勤務。スポーツ万能の好青年。今年も張切って公務に頑張る心算。乞御期待。

道夫一家 工藤恒美

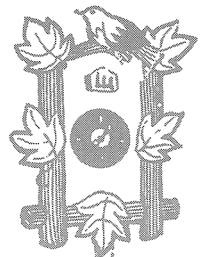


お誕生おめでとう
いっしょに喜びます

氏名	続柄	保護者	住所
西根愛弓	長女	昭紀	泉町
西根宏昭	長男	昭紀	泉町
田中由佳	長女	正弘	神磯

いつまでも お幸せに

氏名	年齢	住所
前川 留吉	七七歳	神居
安井 為男	六七歳	泉町
佐藤 三年	九二歳	緑町
竹島与五郎	九六歳	元村
辻 キイ	六三歳	神磯
喜多 ハツ	六〇歳	久連



戸籍のうぐいす

自12月1日 至12月31日

おくやみ 申し上げます

御厚意に感謝します
お見舞い返しを廃して
米本綾子様
新造船祝いを廃して
相川幸吉様

節電

にご協力をお願いいたします

北海道電力株式会社
札幌 北海道庁
仙台 仙台市
東京 東京都
大阪 大阪府
名古屋 名古屋市中区
福岡 福岡市

香典返しを廃して

佐藤三治様

「節電」オネガイします

北海道の電気はいま不足しております。今年は景気の回復がはかばかしくないとわかれておりますが、電気の消費量は予想外にふえつづけております。

昨年は電気の供給に支障を生じたため、大口の工場に電気の使用制限をお願いして、しのいでまいりました。今年は北海道の全ての発電所をフル運転しても、間に合わない恐れがでてまいりました。ふえつづける電気の消費におくれ



ないよう、北海道電力は発電所の建設に、一生懸命努力しております。

電気は石油や石炭などの貴重な資源からつくられております。ムダなく大切にお使いくださいますよう、お願いいたします。

お詫びと訂正

広報りしり一月号で次の方々の氏名が誤って印刷されました。深くお詫び申し上げ訂正致します。

- 職員紙上年賀のうち 助役小林真彦とあるのは小林貞彦が正
- 杏形保育所佐野和子と二つあるのは保母中村昌子が正
- 新入学児童氏名が係の手違いにて次の通り誤って居ります。深くお詫び申し上げますと共に訂正致します。
- 新湊小学校 関秀勝となっているのは関清勝が正
- 仙法志小学校 中川原真知子となっているのは中川原有美子が正

町民交通傷害保険 加入のおすすめ

かけ金は、一年間わずか、360円、万一事故にあつて、ケガをした時、5,000円から30万円まで、死亡した時は80万円の見舞金をさしあげます。

契約手続、支払条件その他この保険の詳しいことは役場住民課 広報交通安全係及び仙法志支所へおたずね下さい。

発行 利尻町 編集 住民課 広報交通安全係 印刷 旭川株総北海